



（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 4 年 6 月30日	
枚方市長 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市中央区本町四丁目1-13 氏 名 株式会社竹中土木大阪本店 常務執行役員本店長 松本 和豊 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6252-4086	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社竹中土木大阪本店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区本町四丁目1-13
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高：28,186百万円
③従業員数	265名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→再生処理業者に委託、固化・破碎し再資源化する。 木くず→再生処理業者に委託し、チップ・堆肥等に再資源化する。 がれき類→再生処理業者に委託、破碎後再生材として再資源化する。 コンクリート破片・アスコン破片→再生処理業者に委託し破碎後・粒度調整し再生碎石にて販売。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

部 門	役職・氏名	内 容
本 社	技術生産本部長	廃棄物、再生資源に関する業務を統括する
	技術生産本部 安全品質環境部	①基本方針の決定 ②社員・協力会社の教育、啓発 ③法令・行政の指導内容の周知 ④廃棄物処理の異様把握（資料の収集・分析・統計） ⑤再生資源及び促進に関する技術対応、異様の把握
大阪本店	工事部長	大阪本店内の廃棄物、再生資源に関する業務を統括する
	安全品質環境C	①社員・協力会社の教育、指導 ②委託契約の締結 ③廃棄物処理、再生資源及び利用促進に関する書類の保存と異様の把握 ④本社への廃棄物処理、再生資源及び利用促進状況の報告 ⑤行政との対応
作業所	作業所長	作業所内の廃棄物に関する業務を統括する
	建設廃棄物処理責任者	①廃棄物処理計画書・再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書 の作成、提出 ②委託処理会社の選定・監督 ③処理状況、再生資源利用及び促進状況の確認 ④廃棄物処理月次報告の作成、大阪本店への報告 ⑤給注書及び行政との対応

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①木くず	②がれき類
	排 出 量	521.04 t	40.00 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 資材発注時に仮設材等に再利用できる物を選定する。 ・ 混合廃棄物の分別を強化し、排出量を抑制する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①木くず	②がれき類
	排 出 量	200.00 t	10.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 資材発注時に仮設材等に再利用できる物を選定する。 ・ 混合廃棄物の特に木くずの分別を強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、木くず、混合廃棄物は現場内に各々の分別・保管場所を定め、中間処理施設へ委託し破砕・分別処理後リサイクルに努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック、金属くずは各々廃棄物コンテナにて分別する。 (特に金属くずの分別強化を図り有価物として処理する)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】なし			①現状							
	産業廃棄物の種類										
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない										
②計画	【目標】令和 4 年度 なし			②計画							
	産業廃棄物の種類										
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に実施する予定はない										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】なし			①現状							
	産業廃棄物の種類										
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない											
②計画	【目標】令和 4 年度 なし			②計画							
	産業廃棄物の種類										
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 特に実施する予定はない											

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】なし			①現状			
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない						
②計画	【目標】令和 4 年度 なし			②計画			
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に実施する予定はない						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】			①現状			
	産業廃棄物の種類	①木くず	②がれき類	③コンクリート破片	④アスコン破片	⑤管理型建設系混合廃棄物	
	全処理委託量	521.04 t	40.00 t	400.00 t	40.00 t	37.96 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	143.89 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	37.96 t	t
	再生利用業者への処理委託量	377.15 t	40.00 t	400.00 t	40.00 t	0.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は再資源化施設へ委託しており、混合廃棄物に関しても可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図っている。						

		【目標】		②計画													
		産業廃棄物の種類	①木くず	②がれき類	③コンクリート破片	④アスコン破片	⑤管理型建設系混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
②計画	全 処 理 委 託 量	200.00	t	10.00	t	200.00	t	200.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	100.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	200.00	t	0.00	t	0.00	t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100.00	t	10.00	t	200.00	t	200.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t		
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量		t		t		t		t		t		t		t		
	(今後実施する予定の取組) ・資材発注時に仮設材等に再利用できる物を選定する。 ・混合廃棄物の分別を強化し、排出量を抑制する。 ・優良認定産廃処理業者を選定し委託する																
※事務処理欄																	